

第17回「県と市町村との協議の場」

日時：令和元年5月28日（火）15:15～16:55

場所：県庁議会棟第一特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、小岩 正貴（副知事）、
伊藤 一紀（企画振興部長）、高橋 功（こども・若者担当部長）、
大月 良則（健康福祉部長）、井出 英治（林務部長）、長谷川 朋弘（建設部長）

〔長野県市長会〕

加藤 久雄（会長 長野市長）、牛越 徹（副会長 大町市長）、
今井 竜五（理事 岡谷市長）、花岡 利夫（理事 東御市長）、
柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（会長 長和町長）、藤原 忠彦（顧問 川上村長）、
平林 明人（副会長 松川村長）、市村 良三（副会長 小布施町長）、
唐木 一直（理事 南箕輪村長）、富井 俊雄（理事 野沢温泉村長）

1 開 会

（伊藤企画振興部長）

それでは、皆さんお揃いになりましたので、これより第17回「県と市町村との協議の場」を開催いたします。私は、本日の進行を務めます企画振興部長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、阿部知事からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（阿部知事）

皆様、こんにちは。市長会、町村会の皆様方には、本日、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から県政の推進に当たりまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、まずは心から御礼を申し上げます。

「県と市町村との協議の場」も今回で17回目ということで、子育て支援や地方創生等、市町村の皆様方と考え方を共有させていただきながら、具体的な取組を進めることができましたこと、大変感謝をしているところでございます。

本日のテーマは、新たな森林管理システムの円滑な導入、そして、加藤長野市長と菅谷松本市長から、長野県は高齢者の定義を変えるべきじゃないかというご提案をいただきましたので、高齢者の活躍の促進、この2点を中心に意見交換をさせていただきたいと思っております。

トランプ大統領が来日されておりましたけれども、長野県では、6月15日、16日に「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が軽井沢町で開催されます。柳田佐久市長には、色々地元としてお世話になりますけれども、ぜひこの大臣会合を契機として、長野県の環境・エネルギー政策の推進に、さらに弾みをかけていきたいと思っております。

また、加藤市長と、つい先日、一緒にごみ拾いをさせていただきましたけれども、その一環としてプラスチックスマート運動ということで、海洋のプラスチックごみも世界的な問題になっておりますし、この大臣会合、あるいは場合によっては首脳会合でも、そうした地球環境問題が取り上げられるのではないかとという中で、長野県から率先してそうした取組を進めていきたいと思っておりますので、こうした点についてもぜひご協力、ご支援いただければと思っております。

そして、もう一点だけ、牛越市長もご出席いただいておりますけれども、「信州花フェスタ」、中信地域の4市と私も長野県、そして都市緑化機構が共催で、今、開催中でありませう。おかげ様で、目標入場者数50万人を掲げておりましたけれども、おかげ様で既に50万人達成ということで、各市町村の皆様方のこれまでのご支援に心から感謝申し上げたいと思っております。まだ6月16日まで開催中ですので、ぜひ引き続き多くの皆様方にご来場いただきたいと思っておりますし、また、この「信州花フェスタ」、一過性の取組にするのではなくて、これからの長野県の緑化推進、特に都市緑化の推進につなげていきたいと思っておりますので、ぜひこうした観点でのご協力、ご支援も、引き続きよろしく願いたいと思っております。

今日は限られた時間でございますけれども、率直な意見交換をさせていただき、ぜひ具体的な方向付けをさせていただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。今日はありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

本日ご出席の皆様は、お手元の名簿、それから配席図のとおりです。また、本日の会議は公開とさせていただきますので、その内容については、後日、会議録を作成し、双方で確認の後に、ホームページで公表したいと考えておりますので、よろしく願いたします。

3 議 事

(1) 意見交換

① 新たな森林管理システム等の円滑な導入について

(伊藤企画振興部長)

それでは、まず議事の(1)意見交換に入らせていただきます。1つ目の「新たな森林管理システム等の円滑な導入について」ということでテーマとさせていただきます。本年度から新たに森林経営管理制度、それから森林環境譲与税の導入が始まったわけですけれども、効率的かつ持続的に新たな業務を進めていくための課題等について、意見交換をしたいと思っております。まず県側から趣旨等の説明をお願いいたします。

(井出林務部長)

林務部長の井出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきたいと思っております。冒頭10分ほど、少し長くなりますが時間をいただきまして、資料1-1から1-3までまとめて説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料1-1でございますけれども、この新たな森林管理システム、こちらは民有林のうち、今現在、適切に管理がされていない森林を、市町村が所有者の委託を受けて管理をすること、それから意欲と能力のある林業経営者に市町村から再委託をすることによって、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図るというものでございまして、森林経営管理法という法律として、この4月1日から既に施行されているものでございます。

イラストを左側から見ていただきたいと思いますけれども、森林の経営管理の意欲が低く、現在、管理されていない森林所有者の森林につきまして、市町村が所有者の意向を確認した上で、間伐等の施業ができる経営管理権を設定いたします。ここから右側の方で上下2つに分かれておりまして、自然的条件に照らしまして、林業経営に適さない森林につきましては、市町村が自ら最低限の管理をしていただくということになります。一方、下の方、林業経営に適している条件がある場所につきましては、意欲と能力のある林業経営者に経営を委託して効率的な経営管理を目指してまいります。

下の2の方に記載がございますとおり、この森林管理システムに基づく一連の事務については、新たに市町村が実施するということになっております。具体的には、対象森林の選定、森林所有者の意向調査や計画の作成、同意の取得、公告といった事務になるわけでございます。

裏側をご覧くださいと思います。3に、この森林経営管理法の中から、森林の所有者及び市町村の責務、そして国や県の役割に関する規定を抜粋して掲載してございます。森林の所有者は、自ら所有する森林について適切に経営管理を行うという責務があるわけでございます。その上で、市町村は、経営管理が円滑に行われるために必要な措置を講ずるように努める。そして国と県は、市町村に対し必要な助言、指導、情報の提供その他の援助を行うということが規定されているわけでございます。

4をご覧くださいと思います。制度の円滑な導入に向けまして、県では昨年度、市町村の皆様の参加をいただいて検討ワーキンググループを開催いたしました。構成員は※印に記載のとおりでございます。このワーキングの中では、県内市町村の約7割が人員・専門的な人材が不足しているという状況を受けまして、市町村を支援するための体制構築が必要であるといったご意見、あるいは、市町村間の連携によって広域的な対応をすることが効果的であるといったご意見が出たところでございます。

こういった検討結果を踏まえまして、5にありますように、県ではこの4月1日から林務部内に森林経営管理支援センターを開設、各地の地域振興局には、担当の職員と専任の嘱託員を配置させていただきまして、市町村担当者向けの研修会や森林GIS等の活用による事務の効率化のための支援体制を整備しているところでございます。

6をご覧くださいと思います。今後の予定としましては、森林環境税が実際に国民に課税され始めるのが令和6年度でございます。それまでには、市町村の森林経営管理事業が実際に開始できる体制を構築することが必要だと考えておりまして、これを目指しまして、この6月末までには、全ての圏域で推進体制等の検討を開始するよう、市町村の皆様とともに取り組んでいるところでございます。今後は、こうした圏域ごとに、地域の実情に応じた具体的な議論を進めていただければと考えているところでございます。

続きまして、前後しますけれども、資料1-3を、1枚めくってご覧いただければと思います。ここから上下に分かれておりますけれども、右下のほうに緑色の葉っぱの形のページが打ってございます。そちらのページでご説明を申し上げますが、2ページに記載されておりますとおり、森林環境譲与税については、譲与基準として、人口が総額の3割を占めております。したがって、森林が全くない都市部の市町村にも一定額が譲与されます。都市部では、地方と連携した森林整備や公共施設での木材の利用、林間学校など山村地域の体験活動といったものに活用することが見込まれるわけでございます。私ども地方にとりましては、森林整備や木材利用の推進が図られるだけではなくて、都市の住民の皆さんとの交流活動を通じて地域経済の活性化などを図る、そういった効果が期待できるということでございます。

このため、都市部での森林環境譲与税を活用した取組に、県内の森林や木材を利用してもらいたいと考えておりまして、4ページにありますような7つのメニューによりまして、都市部の自治体に働きかけを行っていきたくて考えております。

詳しくは5ページ以下にございますけれども、5ページが、市町村や財産区有林で実施する間伐などの森林整備に、直接、経費を支援いただくもの。6ページは、根羽村や木曾町が既にございます、森林整備による二酸化炭素などの温室効果ガス吸収量について、認証を受けまして、そのクレジットを購入いただくもの。7ページへまいりまして、東京おもちゃ美術館と連携をして、県内で生産された木のおもちゃを誕生祝い品として配布をするもの。8ページからは都市部の公共施設等に長野県産の木材を活用していただくもので、その効果と事例を紹介しております。

11ページにまいりまして、木の香る学校づくりの提案で、後ほど具体的な事例を改めて紹介させていただきます。13ページ・14ページは、森林や林業、信州ジビエ、森林セラピーなどを、都市部の方々に体験・学習していただくことで、森林の大切さや木材利用の促進を図るものでございます。

戻っていただきまして、資料1-2をご覧いただきたいと思っております。こちらは、具体的な連携事例として、既に東京都の江東区立有明西学園と長和町が取り組んでいる事例の紹介でございます。有明西学園は、平成30年の4月に開校いたしました小中一貫9年制の義務教育学校でございまして、5階建ての校舎に国産材がふんだんに使用されております。構造材の一部には、信州カラマツを利用した耐火集成材も利用されているところでございます。

この学校での木材利用をきっかけといたしまして、有明西学園と長和町との間で、5年間の「有明西学園ふるさとの森づくり推進協定」が締結されまして、今年の5月から中学2年生に当たる8年生の子どもたちが長和町に3日間滞在をして、カラマツの植樹や製材工場の見学などを行いました。こうした具体的な事例が森林環境譲与税をきっかけにさらに広がっていくよう、市町村の皆様とともに都市部への働きかけを行ってまいりたいと考えております。資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

今、大きく2点、説明をいたしました。1つは、新たに始まりました森林管理システムの推進に向けて、どう円滑に進めていくのかということ。それから森林環境譲与税を有効に活用するために、首都圏等の都市との連携をどのようにしていくかということ。その2点につきまして、ご意見をいただければと思います。

それでは、まず加藤市長会長、それから羽田町村会長から、それぞれご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(加藤長野市長)

長野市長の加藤でございます。新たな森林管理システムの円滑な導入ということでございますが、長野市は今、森林が市域の65%を占めるわけですが、木材価格がずっと大幅な下落をしているという中で、非常に放置森林が多いと。それからもう一つは、この相続登記がなされていないが多いということの中で、今、景観上も、もう細い木から雑多になっているところが非常に多いという現状でございます。そういう中におきまして、やっぱり森林をしっかりと整備していくことは、景観上も、それから鳥獣被害防止にも災害防止にも、それからいわゆるセラピーも含めて、非常に重要なことだと思っております。

今回、このシステムでございますが、長野市におきましては、6月から森林所有者の意向調査(アンケート)を開始するよう、今、準備を進めているところでございます。ただ、先ほどお話ししたように、戸籍情報による所有者の調査が必要だということの中で、事務処理が非常に厳しい状況があるということでございます。

もう一つは、今、長野市では概ねいいと思っておりますが、小規模な市町村におきましては、専門職員の確保が非常に難しいと。そういう中で、県が主体的にやっていただけるというようなお話もあるわけでございます。それは、ぜひ県の強力なリーダーシップのもとにお願いをしたいと思っております。

また、森林整備に適した森林、適さない森林にいたしましても、林業経営の確保、広域的な調整が必要だと思っております。今、長野市におきましても、実は、バイオマスの「お山の発電所」があるのですが、これからこういう形になってくると、間伐材の活用等も含めると、いわゆるバイオマスを活用して、やはり新たな熱源をつくっていくことも必要かなとも思って、それも景観と連携しながら進めていくのが重要ではないかなと思っております。

それから、やはり都市部との連携につきましてもお話がございました。ぜひ進めていただいて、できるだけ県産材を使ってやっていただける、今の長和町さんの例もございまして、このような形の中で活用していただくということも非常に重要だと思っております。私からは以上でございます。

(羽田長和町長)

町村会の羽田です。私から一言申し上げさせていただきます。町村会は役員改選がございまして、この協議の場のメンバーも少し変わりました。特に川上村の藤原村長、今度、顧問という形でお世話になるわけでありまして、全国の顧問をされておられて、非常に情報が相当集まっておりますので、この席にも一緒に参加をいただいてご指導いただくということで、今日は一緒に参加をさせていただきます。

さて、先ほど知事さんからお話がございましたように、今回、17回ということでございまして、様々な行政需要がある中で、県と市町村、意見交換を行う機会は本当に重要であると思っております。阿部知事さんの、市町村長の声に真摯に耳を傾ける姿勢には、私も、常々感謝をするとともに、敬意を申し上げておるところでございます。

さて、本日のテーマの新たな森林管理システムについてでございますが、多くの町村役場、特に小さな町村では、兼務で林務行政を担当している職員がほとんどでございます。

いわゆる人員や専門的な技術や知識が不足していることが、一番の課題とっております。

それで、当町でも、約8割は森林が占めまして、所有者や境界が不明な森林も増えてきておると聞いておりますし、地域の森林に精通している森林組合の職員等も代替わりをしてきているなど、森林整備の担い手、後継者の育成といったことも大変問題になってきておるところでございます。

それで、上小地域、今日は花岡東御市長さんもお出席でございますが、上小地域でも、このシステムの円滑な導入に向けまして、市町村が主体的に広域連携等の方法について、具体的な検討を進めておりますので、県といたしましても、研修、そしてまた専門家の派遣など、町村の森林行政への支援の充実強化を図っていただきたいと考えております。例えば、長野県、広域連合がしっかりしておりますので、広域連合で、広域行政の一つとして森林管理システムにつきましても事業にするとということも一つの方法だと考えております。

また、先ほど資料1-2でご紹介をいただいたわけでございますけれども、東京の江東区に初めて、小中一貫校として開校いたしました有明西学園の5階建ての校舎に、私どもの長和町の齋藤木材工業が製造しました信州カラマツを利用した集成材であります、名前がなかなかしゃれておまして、「燃エンウッド」という名前でございますが、これを使用していただいたということでございます。それで、阿部知事さんにも、この学校を視察していただいたということでございまして、ありがとうございます。

このご縁で、実は江東区と長野県に協力をいただき、本年3月に、当町と有明西学園で「有明西学園ふるさとの森づくり推進協定」を締結したところでございます。先ほどこのことも説明はいただきましたけど、この協定に基づきまして、つい先々週でございますけれども、学園の8年生、8年生というのは中学2年生ですね、生徒46名が3日間の日程で私どもの町に、移動教室に来ていただきました。カラマツ600本の植樹など、森づくりに活動いただきました。町有林を提供いたしまして、そこに植樹をしていただきました。

これは、単なる記念の植樹ではなく、都会の生徒、校舎の設計や施工のことや、森林の成り立ちについて説明し、森林や長野県の地域のことも学んでいただいたということでございます。それで、参加した生徒からは、「初めて植樹を行い貴重な体験ができた」という声や、「なれない鍬を使って穴を掘るのが本当に大変だった」という声が聞かれました。私も一緒に植樹をさせていただきました。こういった校舎の木質化などを契機に、次代を担う都会の子どもに、森林県である長野県への理解や関心を高めていただければと考えております。

そして森林環境譲与税のスタートで、今後、素材丸太の生産量増加が見込まれることから、出口対策であります都市部の木質化や木の香る学校づくりなど、木材の有効活用がより重要になるのではないかと考えております。首都圏の教育委員会や建築会社などにこういった取組を紹介しまして、長野県産材の活用が進めばと考えておるところであります。以上であります。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。ただいま両会長から、森林管理システム推進に向けて、実情と要望、それから都市部との連携につきましても、具体的な取組についてご紹介があったところです。他の市町村長さんからもご意見を承ればと思いますので、よろしく願いいたします。特に指名はいたしませんので、お願いいたします。

(牛越大町市長)

大町市の牛越でございます。一つには、森林経営システムをどのように動かしていくか、仕組んでいくか。もう一つは、これも紹介がありましたように、大都市圏の消費地でどのような交流を図って、そして地方のために森林環境譲与税が活用できるか。

まず北アルプス圏域、今日、松川村の平林村長さんもお出席ですのでまた付け加えていただきたいと思いますが、まず広域連携等も含め県から制度の説明をいただきました。それを受けまして、具体的にどのように進めていくかについて、まさに検討が始まったばかりです。どのようにしていくかということでは、一つには、所有者、あるいは経営者をどのように整理して確認していくか。これは多分、いわゆる相続の手続がとられてないような山林が数多くありますし、また、それを詰めていくにも、林地台帳とか、あるいは森林簿と言いましたか、それから、やはり森林組合の組合員の名簿、あるいは施業の経過等についての記録を整理するところから始まっていくのではないかと考えています。

いずれにしても、先ほど私どもの加藤会長のお話のように、なかなか小さな市町村単独では手に負えないという本当に大きな課題があります。そのときに、広域的にどのように連携しながら取り組んでいくか。お話がありましたように、広域連合が主体となるのか、あるいは、私どもの地域では、県のご支援をいただきながら、広域連携という仕組みも動かしております。色々な方法の中で、一番、機動的に、そしてまた成果につながるような仕組みを詰めてまいりたいと考えているところでございます。まだはっきりした方向性についてはこれからの相談ということになっております。

また2点目の大都市圏との連携では、ちょうど、私ども、姉妹都市、東京の立川市と連携して、市長さんが先頭に立って、アルプスの展望台であります鷹狩山一帯の市有林での小鳥の巣箱づくりですとか、下草刈りなどの作業をやっていただいておりますが、これからはもっと事業規模がしっかりしたもの、そこにある程度の投資ができるようなそんな仕組みも知恵を出していかなければいけない。まだまだこれからの状態ということでご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

佐久市長さん、どうぞ。

(柳田佐久市長)

林務関係においては、これまでも里親制度という形の中で、仲人役を県がやっていたいて、私どもも、abn(長野朝日放送)さんであったり、ソニーの子会社のソネットさんであったりと、色々な形での連携が続いてきておまして、財産区からも歓迎をされています。大変多くの里親の組合せをしていただいております、私どもも、ご支援いただき、ありがたく思っております。

最初に都市との連携という形の中において、私どもは4市町村が合併をいたしまして、友好都市、姉妹都市などを全部引き継いだことから、そういう関係が多くあります。私ども自身が行ってきた水源の涵養というものも絡めて、森林の役割に親しんでいただき、人の往来につなげていく、そんな仕組みづくりをしていきたいなと思っております。

私どもが課題として持っておりますのが、この森林管理システムを回していこうとするときに、今、実態としてあるのが、林業従事者です。林業事業者が大変不足しているという状況であります。というのは、国有林で大規模な施業が出されている関係で、条件のよ

い、そしてまた効率のよい、まとまった大きな仕事が出るので、そちらの方に業者さんがとられています。

実際に昨年度末などの事業を、財産区で行おうとしたときに、不落になりそうな状況で応札してこないという中において、言っていないかわかりませんが、お願いしてやってもらうというか、そういう形の中で、実態として、行政における専門家、県の専門家から、私どももご指導いただいてやっていくということです。実際に現場に出る業者さんが大変不足している状況については、少し県も乗り出していただいて交通整理をしていただかないと、結果的には前に進んでいかないのではないかなという心配をしているところでございます。

それで、意向調査に着手して、1年以内に施業を実施しなければならず、1年以内という縛りが国の中にあることによって、作業が大変タイトになっていくと、これは早い段階での成果ということもありますけれども、なかなか幾つもの不安がある中で、国との関係の中において申し上げれば、少し弾力的な対応ができないかなと、そんな思いを持っているところでございます。2点、業者の問題と、事業の期間の内容について、ご意見を申し上げさせていただきました。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。ただいまの佐久市長の件につきまして、もし現段階でお答えできることがあればと思いますが、いかがでしょうか。

(千代森林政策課企画幹)

林務部の森林政策課の千代と申します。佐久市長さんのただ今のご意見の中で、意向調査の調査後の1年間の間に管理権の市町村長への設定という縛りがあるということでした。これは、概ねということでありまして、林野庁にも確認しておりますけれども、そこはやり方で、先ほど長野市長さんからもお話がありましたけれども、最初はアンケートというような形で、まずは簡単な意向調査から入って、それで場所を絞り込んでいよいよというところに最終の意向調査をします。それから概ね1年の間で管理権を設定するという形で大丈夫ですというコメントをいただいておりますので、そこは何とかなると考えております。

(井出林務部長)

前段の、仕事が忙しくなっているということについては、ある意味大変ありがたいことでもあるわけですが、林業従事者も実は毎年、人数で見ると少しずつ減っているという中で、林業に従事する担い手を確保していかなければいけないというのが課題だと思っております。作業能率を上げて、効率を上げていくという、大型機械の導入等の取組ももちろんですが、やはり林業は未来のある産業だということで、人を確保していくための取組にも力を入れていきたいと考えているところでございます。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。他の市町村長さん、いかがでしょうか。はい、ではどうぞ。

(今井岡谷市長)

まず冒頭に、私ども、平成18年7月の豪雨災害、土石流災害、それから平成27年の川岸

地区の山林火災ということ、県の皆さんには、その後の山の再生に大変色々なご支援、ご協力をいただいております、感謝を申し上げますところでございます。

今、各首長さん方の話の中で、長野県の市町村は、自治体の面積の7割から8割を森林が占めているというところが多いのかなと思っております。岡谷市でもそうですが、そういった森林が、本当はとても大切な財産なのですが、見向かれずにいるという現状がずっと続いております。そういう私も、実は境界がわからない山林がありまして、放置をしている一人なのかなと思ひ、どうしようかなと思っているところでございます。

先ほど来話がありました、この森林環境譲与税によりまして、山が財産価値を生むという再認識をされれば、そういった問題というのは解決がだんだんされていくのではないかなと思ひますので、山が財産を生むために何をしていかなければいけないかということが非常に大切だと思っております。

知事さんの言う、森林県から林業県へという言葉ですよね。林業が本当に成り立つような仕組みづくりをみんなで考えていかなければいけないのかなと思っております。

その中では、放置された時間が長いものですから、先ほど来話がありますように、マンパワー、担い手不足で、山の管理や作業ができる人が岡谷市の場合も非常に少なく、ある意味ではその人たちは仕事があふれているような状況があります。そういったところもありまして、なかなか、さあ林業でやりましようといっても、できないことが現状としてあるかなと思ひます。

いずれにしても、繰り返しになりますが、山、材木が価値を生み出すということをしつかりと確立していく。このことがやはり山に人の注目を呼び戻していくための一番のものになるのではないかなと思ひまして、そういった仕組みをこれからどのように考えていくかということだと思ひます。

長和町さんの例がここには挙がっています。こういう取組が進んでいけば、やはり材木には価値があるということが認識されますので、山を大事にしていく気風が生まれるのではないかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。町村長さんからはどうでしょうか、ご意見ありませんでしょうか。では平林村長さん、お願ひします。

(平林松川村長)

松川村です。林業従事者というか、人口で30%配分をされると書かれておりますので、県の皆さんにお願ひしたいのですが、それぞれの町村、人口の多いところと友好都市を結んでいるところは少ないような気がするのですが、いいところがあったら、それぞれの町村に教えていただきたい、案内をしていただけたらというように思ひます。よろしくお願ひいたします。

(伊藤企画振興部長)

ただいま、市町村単独だと、なかなか都市部に売り込むのも大変だということで、県も一緒にしっかりやってくれというご意見をいただきました。また、先ほどの森林管理システムにつきましても、市町村役場の人材だけじゃなくて、林業従事者の問題もあつたりと、やはりこれも、市町村単独ということだけではなく、県も今年度から人員体制もそろえて、

色々支援体制も整えているところですが、やはり県も市町村と一緒にやっていくべきではないかというご意見もいただいているところです。こういった観点で少しご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(唐木南箕輪村長)

南箕輪の唐木であります。本当に町村、小規模自治体におきましては、林業というのは大変難しい課題であります。まずは、お話に出ておりますように、専門の職員がいない、兼務という状況。そういったことを考えれば、やはり地域の実情はそれぞれ違いますので、連携してやっていくことは必要なと思っております。広域連合でやっていければと思っております。森林環境譲与税の額も、市町村によってかなり差があるわけでありまして。本村の場合は、当初は百数十万円でありますので、これで何ができるのかなという思いもしております。

そういった中で、上伊那の場合ですが、やはり広域連合としてどうしていくのかということ、地域振興局が主体となりまして、連絡会議も開催をしております。その中で、森林の状況把握ですとか、連携して取り組んでいけることのできる事業の洗い出しから始めていこうという確認はできております。

ということで、上伊那は、環境にやさしい地域づくりということで、ペレット製造が非常に盛んな地域であります。森林組合を中心として、既に量が足りないということで、森林組合も増築をしながら増産体制をしていかなければならないという状況になっております。活用といたしましては、公共施設とか農業への活用も進んできておりますので、その辺から木材の活用を考えていくということになろうかと思っております。

それと同時に、都市への働きかけという部分につきましては、伊那市を中心としながら、各市町村の姉妹都市への働きかけをどうしていくのかということも話題になっておりますので、その辺の状況を見ながら進めていければと思っております。

(富井野沢温泉村長)

野沢温泉の富井です。よろしく申し上げます。

まず一番根本的に、林業が成り立つのかどうか。今、正直言って、日本の国内での林業というのは、県の森林税、そして国の森林環境譲与税、これらの補助によってやっと何とか成り立っているのかなと。ここに従事する人たちが生活できるのは、そのおかげではないのかなと。単独でやれといったらまず無理だろうと思っております。

なぜこの意見を言ったのかというと、一般の住民の方々、民有林でその経営管理が行われてない森林について、全部、行政で管理をなさいと。林業経営に適さない森林を市町村が自ら管理しろということですが、これには膨大なお金がかかると。多分、管理できない森林が圧倒的に多いのかなと。というのは、長年、枝払いや下草刈りも一切してない森林が多い中で、果たして木材として通用するのかどうか。経営に適さないところになってしまうと、市町村が全てかぶらざるを得ないのかと。

同時に、そのかぶる市町村自身が人口の少ないところで、人口割での収入というのは、南箕輪村の金額を聞いても、南箕輪といっても、正直言って1万5,000人ほどの人口を抱えているところですよ。その人口で果たして幾ら来るのかということを見ると、大変厳しい状況だなと。都市部はお金がたくさん入るかもしれないですが、これは多分、目的税だと思うので、きちんと使い道はチェックしきれぬのかどうかということ。

もう一つは、都市との交流についてですが、私のところも東京都の稲城市と交流していきまして、小学校6年生ですが、13か所、学校がありまして、その子どもたちが全員、野沢温泉へ来て植樹をしているということが、もう12、13年前から続いています。野沢温泉は観光地なので、木を伐採してしまったので、使われないゲレンデ、それから昔使っていた牧場等について、「稲城の森」ということで、もう一度、そこに生えていたブナの木を森をつくらうということで、その子どもたちに頑張っていたきながら、毎年、毎年、森を大きくしてきています。

ただ、この方法が果たして全市町村に使えるのかどうか、逆に言うともっと違う方法で都市部と交流できる可能性もあるのではないかなど。確か木祖村が愛知県名古屋市の交流で、水源の保全のためということで、それぞれ補助を直接の交渉でもらっているはずなので、我々長野県というのは山岳地帯で水源を抱えていますから、下流の都市部から、そういうことを理解していただきながら、逆に森林資源の保護のための経費に回してもらえそうなことも大事じゃないのかなど、私はそう思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。藤原顧問、よろしくお願いいたします。

(藤原川上村長)

川上村長の藤原です。私、県の森林組合連合会も担当しておりますし、また、地元の森林組合長もやっておりますが、今の林業の課題というのは、人工林の成熟に伴う更新時期の到来というのが最大の事案でありまして、間伐から皆伐に入って、それを再造林するという時期に入ってきております。しかし、私有林の放置森林や、また未造林がどんどん多くなってきているということですが、材木の販売額では造林費用が賄えないというのが、一つの大きな原因だと思います。

今、カラマツ材は、合板需要等が堅調でありますので、比較的、取引が多いわけですが、これから高樹齢大径木の需要というのが大きな課題になってくると思います。今でも価格が低迷しておりますので、そういう皆伐をしたときに、大径木をどうするかという問題、これはみんな考えていかなければいけないと思います。そのために、需要開拓ということで、林務部が頑張っていて、森林認証とか、プレミアムカラマツと、色々販売戦略もしているわけですが、そうはいつてもなかなか問題であります。

そういうときに、新しい森林管理システムというものが入ってきているわけですが、先ほどから言われるように、非常にややこしい事務整理がありまして、これをやるには、どうしても今の市町村職員の専門知識が非常に欠如しているということと、人も足りないということでもありますので、何か広域的な連携や地域に合った運用の方法を考えなければいけないと思います。先ほどから広域連携等もありますが、地域によって非常に色々差がありますので、その地域の実態に合った、そういう組織をつくっていかばどうかと思います。

一つは、森林組合の小規模合併の組合なら、多分、市町村が絡めればやっていけるかと思えます。ですから、県の林務部で、地域ごとにそういうものをしっかり分析して、特に森林経営管理支援センターが今度ではできたわけがありますので、各地域振興局の林務担当としっかり連携をとりながらやっていただければと思っております。

そしてまたもう一つは、市民を巻き込むということでもあります。林をつくるということ

も大事ですが、むしろ教育林業や福祉林業みたいな新しい分野を開拓していったらどうかと。森をつくって緑にすることも大事ですが、人心緑化、人の心も緑化していかなければいけないのではないかとということで、市民を巻き込んだ仕事ができればと思っています。

今、私の村では、4つの市が来ておまして、今、原案をつくって進めているところですが、市民の森の分収造林事業という、売ったときにはそちらにもお金を少しやりましよう。そして、それで教材を買っていただいたらどうかということです。そのかわりに、来てもらって、しっかり森林整備をしてもらって、またお金もしっかり払ってもらおうということで、色々やり方はあると思います。もともと林業というのは、林と農というものは一体だと思っています。もう少し林農をしっかりと組み合わせ、新しい森林管理システムをつくっていけばいいと思いますので、知恵を出せば幅広い仕事ができるという可能性があるかと思っています。

ただ、材価、材木の価格だけでなく、もっとやはり幅広い意味での森林の使い方を、この際、新しいシステムの中で考えていったらどうかと思いますので、その辺、よろしくお願いします。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。森林組合連合会長の立場からもご提言いただいたと思っております。それでは、林務部から何かありましたらお願いいたします。

(井出林務部長)

野沢温泉の富井村長さんから何点かご指摘をいただいた中で、特に市町村が自ら管理をする部分というところに、経費、人手がかかって、やりきれないのではないかとのお話もあったところがございます。こちらにつきましては、あらゆる森林を市町村が管理するというのではもちろんありませんし、ここで言っている管理というのは、材木を仕立てて売るところまでとは限らない、場合によっては自然の推移に任せるということも含めて、市町村の手で管理をするという趣旨のものでございます。全体といたしまして、今回の森林管理システムの財源として譲与される金額、人工林の面積に応じた形で来るといふ部分が多いわけがございますので、その人工林の譲与された金額の範囲内で順次管理をしていくと、ずっと来続けるものですので、ずっと管理をしていくということで取り組んでいただくということになろうかと思っております。

本日、全体として、特に小規模な町村の皆様から、地域で連携してというご意見が多くいただけたかと思っております。私どもも、77の個別の市町村を一つずつ支援させていただくというのは、なかなか手が回らない部分もございます。広域で連携して、地域の特性に応じて取り組んでいただくという中で、県としても県の役割を果たしていければと思っていますところがございます。私からは以上です。

(阿部知事)

私も質問していいですか。富井村長の質問に関連してですが、市町村の経営管理、森林環境譲与税は限られているわけですね、森林環境譲与税で管理しきれないところは管理しなくていいのか、法の趣旨の考え方ってというのはどうなっているのでしょうか。

(井出林務部長)

林業経営に適したところについては、その権利関係を整理した上で、意欲と能力のある林業経営者に渡すと、そこで業としながら林業経営ができると考えておりますので、そこから先は、通常の森林の施業の体系と同じ経費の中でできると。そこまで持っていくのに、色々な手間暇がかかる部分にかかる森林環境譲与税。そして、市町村が直接経営するところについては、色々な経営の方法はありますけれども、その経費の中でできる範囲で管理をしていくという形になろうかと思えます。

経営に適さない、要するに育てても売れる木にならない場所ってというのはどうしてもありますので、そこは、ある意味、自然の推移に任せるとか、色々な管理の仕方があるということですよ。

(阿部知事)

管理というのは、所有というか、放ったらかしていても管理になるのか、例えば、今井市長から災害の話もありましたが、市町村に管理を委ねていたのに、そこで災害が起きてしまいましたといったら、市町村の責任になるのでしょうか。

(井出林務部長)

災害が起きないように、治山事業とか、そういった枠組みもあるわけでございます。

(阿部知事)

ですよ。富井村長のご指摘はそもそも論の話で、うまく回っているときはあまり意識しないと思いますが、そこら辺のところもしっかり考えないとまずいなと。まずいなというのは、要するに森林環境譲与税が人口割も入っているので、国に変えてくれと言っても、決めたものがそう簡単には覆るとは思いません。ですが、実際、本当に森林管理を担わなきゃいけない地方部の市町村が、やるべきことをやれずに、それで、今、議論が出ているように、都市部と連携して、本来の森林管理とは少し違うようなところに逆に力を入れなきゃいけないような話は、多分、本末転倒の話になりかねないので、そういった問題意識はしっかりと持った方がいいというのが一つあると思えます。そこは我々も考えなきゃいけないと思えます。

それから、全体として、長野県は、特に町村部を中心になかなか人材面で課題があるという話です。先ほど羽田会長からも、上小地域、主体的な広域連携を検討しているという話があって、それぞれの地域で色々検討を進めていただいています。地域ごとに置かれている状況も必ずしも同じではないですし、今までの広域連携の在り方も地域ごとに微妙に違っているので、我々も議論と一緒に加わって考えることはやぶさかではないですが、ただ県として、こうあるべきだろうというよりは、地域において、どういう体制で進めていくかということをしっかり考えていただく必要があるだろうと思えます。その上で、県として、どういう形で市町村の皆さんと連携をさせていただくかということは、並行して検討していかなきゃいけない課題だと思えます。

それで、林業として成り立つようにという今井市長のお話と、富井村長の林業としてはそもそも成り立つのかというお話がありました。ただ、地域や場所、森林によっても違うと思えます。そもそも、ここはもう自然に戻した方がいいのではないかと。と、あまり今まで手を入れていなかったけど、実は森林経営をもっとしっかりやれば、それな

りに林業の場として使えるのではないかというところがあると思うので、その見極めもやらなければいけなくて、そういうところは、県はサポートするところだと思います。

(井出林務部長)

そこはまさに林業技術の、見極めが必要なところでして、手を入れることで、その地形とか地質条件であれば、業が成り立つ場所だけど、細分化されていて誰も手をつけなかったという場所であれば、今回のシステムを入れてきちんと経営をしていくという方向に持っていくのが適しているということになるわけですし、自然条件的に、例えば標高が高すぎて何を植えてもうまく育たないという場所だって実際にはあるわけですし、そういうところの見極めをしていく、そういうことを今回のシステムの中でやっていくということになると思っています。

(阿部知事)

多分、全ての森林が、もはや林業としては成り立たないということでもなければ、全ての森林が林業として成り立つわけでもないと思いますので、今回、新たな森林管理システムを導入していく中で、地域ごとに見極めていくことが必要だと思いますし、その部分は、県の専門能力を持った職員が協力をさせていただくという形になっていくと思います。

それで、まず林業として成り立たせるところは、県も色々試行錯誤しているところでありまして、藤原顧問からお話がありましたけれども、信州プレミアムカラマツをブランド化しようという取組であったり、あるいは森林県から林業県へ変えていくための、業と成り立つための取組として、先ほどの「燃エンウッド」のような、信州産の木材を巨大な建築物にも使ってもらえるような加工をしたりとか、そういうことは、これからも引き続きしっかりやっていかなければいけないと思っています。そういう中で、林業がしっかり回るような仕組みをつくっていくというのは、まだ道半ばですけども、引き続き県としてしっかりやっていきたいと思っています。

それで、都市部との連携のところは、先ほどもお話があったように、今、市町村ごとに色々連携されているので、そこは、ぜひしっかりタッグを組んでいただけたらいいと思います。冒頭、林務部長から説明したように、我々、県としても、森林環境譲与税をこういうことで活用いただけませんかということは、パンフレットもつくって宣伝していますので、県も一緒に来いというお声掛けをいただければ、一緒に、こんなこともあんなことも可能ですよというアピールはさせていただきたいと思っています。

それから、富井村長から下流部の都市部という話もありましたので、木曾はもともと下流部の水源として愛知県との連携はできています。新しい連携をどういう枠組みでやっていくかということも、少し考える必要があるのかなど。一番わかりやすいのは、今おっしゃっていただいた上下流連携というのがあると思いますし、あと、別の観点ですが、例えば中央線をどうするかといった話で考えたときには、これから実は、中央線の活性化では、東京都内の自治体と連携していかなければいけないと思いますので、そういうことと組み合わせ、例えば諏訪地域の皆さんと中央線沿線の自治体と連携するとか、少しそういうことを我々も考えてみますし、また皆さんからアイデアがあれば、サポートしていくようにしたいと思っています。

今、都市部の自治体は、森林環境譲与税をもらって、どうしようかなと思っているところもありますので、今のうちに、ぜひ長野県と連携しませんかという声を掛けていくこと

が大事だと思います。我々も協力しますし、我々も主体的に考えるところは考えますので、ぜひこの部分は一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

1つ目の議題につきまして、本日のまとめをさせていただきますと、新たな森林管理システムの導入に向けて、市町村ごと、圏域ごとに課題があるというお話を伺いましたので、それぞれ地域の特色を生かしながら、推進体制も含めて、具体的にどうしていくかということ、県も一緒に議論を進めていくということかどうかと思っております。

また、都市との連携につきましては、森林環境譲与税を、消費地である都市部と連携して有効に活用するために、市町村の皆さんと県と一緒に取り組んでいくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

② 高齢者の活躍の促進について

(伊藤企画振興部長)

それでは、2つ目のテーマであります「高齢者の活躍の促進について」について、全国トップレベルの健康長寿県としまして、県民誰もが健康で年齢にかかわらず活躍できる社会の実現に向けた取組について、意見交換をさせていただきたいと思っております。まず県側から趣旨等の説明をお願いいたします。

(大月健康福祉部長)

健康福祉部長の大月でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

経過説明でございますが、超高齢社会、人口減少社会の進展に対しまして、県ではこれまで、高齢者の皆様に元気で活躍していただくために、人生二毛作社会づくりや健康づくりに関する取組を進めてきております。また、市町村におかれましても、それぞれ特徴ある取組をされてきているところであります。

そうした中、加藤長野市長さんと菅谷松本市長さんが、昨年9月に、人生100年時代を見据えた新しい高齢者の定義についての共同提言をされ、その後、知事へ、県や市町村挙げてともに取り組むようご要請をいただきました。健康寿命が延伸し、年齢にかかわらず、自分らしく活躍できる社会の実現を目指すという両市長さんの共同提言の趣旨に基づき、両市及び市町村の皆様とご相談をさせていただき、今回、方向性等の取りまとめをさせていただきました。

本日、知事から「しあわせ信州 生涯活躍応援宣言」という形で提案をさせていただきます。では、知事から、よろしくお願いいたします。

(阿部知事)

加藤市長と菅谷市長から、そもそも長野県には、年齢を重ねても元気な方が大勢いらっしゃる中で、65歳以上で高齢者という観点で本当にいいのかというご提案をいただきました。それで、我々県だけでどうするかというのはなかなかできないので、市町村の皆さんと一緒に、生涯活躍を応援しようという宣言を行ってはどうかというのが、私どもの考え

方であります。

長野県は多くの皆さんの努力のおかげで長寿県になったわけではありますが、食生活の問題であったり、生きがいづくりの問題であったり、長寿県に押し上げていただいた要素もありますけれども、まだまだ、高齢者が本当に活躍していただく環境としては、取り組むべきこともたくさんあるのではないかと思いますし、これは市町村の皆さんと一緒に進めていかなければいけない問題だと思っています。

一つは、多様な社会参加を促進していくということで、長野県として、今、人生二毛作の推進ということを行っています。60歳で定年になって、その後、また新しい形で働いてもらえるような環境をつくっていくと、活躍できる社会をつくっていくことも重要だと思っていますし、それから人生100年時代は、画一的な人生設計ということでは、もう立ち行かない時代になっていると思っています。長野県は、学びの県づくりということを言っていますが、これは子どもの学びだけではなくて、社会人になっても学び続ける、そしてまた新しいことにチャレンジしていく、そういう県づくりを進めていきたいと思っています。

また、健康づくりという側面でも、市町村の皆さんにご協力いただいて、信州ACEプロジェクトということで取り組んできていますが、こうした取組も、さらに県としてはレベルアップをしていきたいと思っています。

こうした取組を進めていくに当たりましては、市町村の皆さんも問題意識を共有していただいて、同じベクトルで取り組んでいただくということが不可欠でありますので、ぜひこの「しあわせ信州 生涯活躍応援宣言」というものを、市長会・町村会の皆さんと私も長野県で一緒になってさせていただき、そして人生100年時代に、年齢にかかわらず活躍できるような県づくりを進めていきたいと思っています。ぜひ皆様方のご理解とご協力をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(大月健康福祉部長)

では、引き続き私から資料の説明、それから宣言後の取組についてご説明を申し上げます。資料2-2をお開きください。宣言に基づく取組の方向性でございます。宣言に基づいて、県民の皆様の生涯にわたる活躍を応援していくため、県・市町村の取組の大きな方向性について、社会参加の促進、就業支援、健康づくりの3つの柱で整理をさせていただきました。具体的取組は、3つの柱に沿って県・市町村が様々な取組を行い、多様な知恵や優れた取組を関係者で共有し進化させることで、県民の皆様の生涯にわたる活躍を支援していきたいと考えております。

次のページに、高齢者の活躍の促進について、参考資料というものをつけております。こちらの説明をさせていただきます。まず2ページの平均寿命の推移でございますが、ご承知のとおり、平均寿命は延伸してきており、男性が全国2位、女性が1位という状況であります。平均寿命を健康寿命に近付けるべく、今年度から県と市町村の連携を強化し、健康づくりの取組を行っております。

3ページに人口区分の推移がございます。人口の将来推計でございますが、2070年には、長野県の高齢者、後期高齢者がピークになるという見通しになっております。

4ページでございますが、就業率・要介護認定率の状況でございますが、65歳以上の就業率は全国トップ、要介護認定率は、直近データで、全国で低い方から2番目の状況でありまして、本県の健康長寿を支える要因と分析をしております。

5ページ、6ページの就業に関する状況でございますが、県では、65歳以上の方を対象に行った調査結果でございます。趣味、娯楽活動、スポーツ等の活動も多いのですが、働く意欲も非常に高いということがうかがえます。ただ、就業を希望しているものの、就職活動をしていない方が約8割という状況でございます。

7ページでございますが、国の研究機関の調査結果によりますと、社会とのつながりが多くある人ほど、認知症の発生リスクが低減すると分析をされております。また、5月24日に内閣府が発表した「満足度・生活の質に関する調査」でも、社会とのつながりが強い人ほど、生活の満足度が高いという分析がされております。

8ページ以降は、県が現在行っている主な取組の紹介でございます。まず8ページの多様な社会参加の促進でございますが、シニア大学で社会参加の意識付けを行うためにボランティア活動等も導入し、なおかつシニア活動推進コーディネーターを10広域に配置をして、シニアの皆さんとシニアの力を求める地域とのマッチングを実施しております。

9ページ、希望に応じた就業支援でございますが、県が経済団体や労働関係団体等と議論して、長野県就業促進・働き方改革戦略会議「当面の取組方針」を、昨年度、取りまとめました。これに沿って高齢者の就業促進を図っていくこととしております。

10ページは活躍を支える健康づくりでございますが、「自治力による健康づくり推進会議」を、今年度、市町村の皆様とともに設置をさせていただき、6つの重点取組テーマを設定して、現在、取組を行っております。

なお、先般、アサヒ飲料と県が健康づくりで連携協定を締結しまして、AGEプロジェクトの推進のためのハンドブック、これは親子を対象にして、子育て世代の親の健康意識、そして小さい頃からの子どもの健康づくりを一緒に勉強してもらうという冊子を添付しております。

宣言はあくまでスタートであります。健康長寿県として、県と市町村が連携しながら取組を広げるために、今後、県において取組の成果を取りまとめ、先進事例を共有するとともに、協議の場等で報告し、次年度の取組へと発展させていきたいと考えております。説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

それでは、このきっかけをつくられました、加藤長野市長からご発言をお願いしたいと思っておりますけれども。

(加藤長野市長)

本当に、この「しあわせ信州 生涯活躍応援宣言」という、ここまで来られましたこと、知事さんを初め、皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

昨年9月に、菅谷松本市長と一緒に、75歳以上を高齢者と呼ぼうと言いました。一番の問題は、65歳は高齢者、75歳は後期高齢者、その後がない。人生100年時代においては、75歳はまだ75%、25%も残っているにもかかわらず、75歳は末期高齢者、年寄りだと思い込んで、自分はまだ終わりだというような感じが非常に強かったので、そういう意識を変えようと、まず意識改革をしようとして申し上げたところでございます。

長野市におきましても、今、高齢化率は、65歳以上は30.2%、77市町村のうち70市町村が30%以上です。その人たちがみんな高齢者になりますと、大きな負担が若い人にのしかかってくるということにもなりますので、いつまでも現役という意識を持っていたきた

いと思って申し上げたわけでございます。それで、町村会、また市長会のご賛同をいただきながら、こういう形の中で進んで来られましたこと、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。これにつきまして、何かありましたらご発言をお願いいたします。

(牛越大町市長)

この宣言文の中で、ちょうど10行目、「年齢を重ねても豊かな知識や経験を活かし、地域の支え手として」、あるいは「経済の担い手」が一番重要な要素になりつつあります。人口減少の中で、本当に働き手の確保というのは地域経済そのものにも直結する話で、実は今年の5月に、大町市では生涯現役センターを開設いたしました。これは、厚生労働省のモデル事業として、この中では、もちろん高齢になっても生きがいくくり、様々な社会参加の中で力量を発揮する。と同時に、産業の担い手、地域経済の担い手としても、積極的に働いてほしいと。というのは、背景には、もちろん大町市も県に先駆けて高齢化が進んでいる地域であります。何よりも、有効求人倍率が高いまま推移しているのです。今年の2月に1.91倍、1人の求職者について倍の求人が来ているという状況が続いております。これも地域の中での課題として解決していきたい。県でこういう生涯活躍応援の宣言をいただくことについては、本当に、私ども、地域にとっても心強い、ありがたいなと思いません。よろしく申し上げます。

(伊藤企画振興部長)

今、牛越市長から賛成討論をいただきましたので、このテーマのまとめといたしましては、県と市町村が高齢者の活躍を促進する、その宣言をまずはいたしまして、方向性を共有しながら具体的な取組を進めていくということでしょうか。ありがとうございます。

それでは、宣言の流れについて、大月部長から説明をお願いします。

(大月健康福祉部長)

ご賛同をいただきまして、大変ありがとうございます。会議の後に、知事、市長会、町村会の役員の方々と、キックオフとして宣言に署名をする場を設けさせていただきました。同じフロアの別室、第2特別会議室に移動をしていただくこととなります。

それから、本日、ここにご参集をいただいている市町村長の皆様におかれましては、今週中をめどに署名をいただき、署名をいただいた宣言はホームページなどで公表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

では、そのようにお願いいたします。

(2) 報 告

① ごみ排出量の削減に向けた取組状況について

(伊藤企画振興部長)

それでは議事の(2)報告です。まず1つ目ですけれども、「ごみ排出量の削減に向けた取組状況について」、資源循環推進課長から説明をお願いします。

(伊東資源循環推進課長)

資源循環推進課長の伊東でございます。それでは、ごみの排出量の削減に向けた取組につきまして、ご報告を申し上げます。着座でのご報告をご了承いただきたいと思っております。

資料3をお願いいたします。ごみ排出量の削減に向けた取組につきましては、昨年5月の「県と市町村との協議の場」におきまして意見交換をさせていただき、1に記載しております2点について、取り組んでいくことを確認させていただいたところでございます。

2の取組状況でございますが、地域振興局ごとに設置しておりますチャレンジ800実行チームに、市町村・事業者の皆様にもご参加をいただきまして、地域ごとの課題を整理して、その課題解決のための方策の検討ですとか、県民への啓発などに取り組んでまいりました。

また、地域循環圏の構築に向けた検討につきましては、地域ごとに素材を洗い出し、構築に向けた検討を行いました。その結果、幾つかの事業につきまして、事業化に向けた具体的な準備が進むなど、少しずつ形が見えてきております。なお、特徴的な取組事例を資料の中段の表にお示しをさせていただいております。

今後の方向性でございますが、引き続き、チャレンジ800実行チームの中で、ここに記載のような検討をしてまいりたいと思っておりますが、新たな取組として、プラスチックと賢く付き合う「信州プラスチックスマート運動」を展開し、さらなるプラスチックごみの減量に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には3ページをお願いいたします。近年、海洋プラスチック問題が大きな国際問題となっております。6月15、16日に軽井沢で開催されますG20関係閣僚会合におきましても議題で取り上げる予定とお聞きをしております。こうしたことから、本県においても、上流県の責務としてこの問題に向き合うため、「信州プラスチックスマート運動」に取り組んでいくこととし、5月17日に知事から発表させていただきました。

具体的には、3の運動の概要に記載してありますとおり、県民の皆様には3つのCを意識した行動を呼びかけていくとともに、事業者の皆様には、お客様への声かけなど、県民の皆様が行動しやすい環境づくりをお願いしていくものでございます。この3つのCを意識した行動がプラスチックごみ削減につながることはもちろん、環境に配慮した消費行動、長野県版エシカル消費にもつながるものと考えております。

この運動を県民運動とするため、経済団体や環境関係団体の皆様にも運動の取組をお願いし、ご理解をいただいているところでございますが、市町村の皆様におかれましても、ぜひとも運動の趣旨をご理解いただき、住民の皆様への呼びかけや、市町村のルールに合った、ごみの分別・回収の徹底などにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、運動の具体的な取組につきましては、4ページに記載しておりますが、この運動の最初のイベントといたしまして、5月26日の日曜日に、阿部知事参加のもと、ボランティアの皆様にもご参加いただき、県下10か所で河川一斉清掃「クリーン信州 for ザ・ブル

一」を開催させていただきました。加藤長野市長さんには、直接このイベントにもご参加いただくなど、関係市町村の皆様には、当日の運営や回収したごみの処理など、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで、県全体で255名のボランティアを含む385名の方にご参加をいただき、参加者には活動を通じてこの問題に関心を持っていただけたものと考えております。

最後になりますが、2ページにお示ししておりますとおり、平成29年度の本県の1人1日当たりの一般廃棄物排出量は817グラムとなり、おかげさまで、4年連続で最もごみの排出量が少ない都道府県となることができました。これもひとえに、県民一人一人のごみ減量に対する意識の浸透と、市町村の皆様の廃棄物削減への積極的なお取組の賜物であり、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。引き続き、「信州プラスチックスマート運動」や食品ロス削減など、ごみ減量に向けた取組を進め、ごみ減量日本一の継続を目指してまいります。報告は以上です。

(伊藤企画振興部長)

この件につきまして、何かご質問があればと思いますが、よろしいですか。

② 「自治体の広域連携に関する懇談会」の設置について

(伊藤企画振興部長)

それでは、続きまして報告の2つ目です。「自治体の広域連携に関する懇談会」の設置につきまして、地域振興課長から説明いたします。

(山田地域振興課長)

地域振興課長の山田でございます。よろしくお願いたします。「自治体の広域連携に関する懇談会」の設置について、ご報告をさせていただきます。着座にてご説明をいたします。

資料4をお願いいたします。前回のこの協議の場におきまして、自治体の将来を見据えた広域連携の検討について、意見交換をしていただきました。その際の確認事項といたしまして、市長会・町村会と県の連携によって検討を行うことと確認をしていただきました。それ以降、市長会・町村会と検討をさせていただき、本日、懇談会の設置について、ご報告をさせていただくものでございます。

1の趣旨でございますが、2つ目の丸にございますように、本県におきましては、これまでも広域連合や定住自立圏等の広域連携の取組に積極的に取り組んでいただいているところでございますが、懇談会におきましては、それらの取組を踏まえながら、将来を見据えた行政課題に対応するための広域連携について、議論をしてまいりたいと考えております。

2の構成員でございますが、市町村からは副市町村長さん、また県からは担当部・課長の18人程度を基本として想定をさせていただき、そのうち、副市長さん、副町村長さんから1人ずつ共同座長をお願いしたいと考えております。また、議論の内容に応じまして、県の関係課長、あるいは県の地域振興局からも参加いたしますなど、柔軟に対応をさせていただきたいと考えております。

3の事務局でございますが、市長会、町村会の共同事務局ということで、県につきましても連携をしながら進めさせていただきたいと考えております。

4の取組内容の想定でございますが、おおむね年2、3回程度の会議の開催ということ想定しておりますが、会議と並行いたしまして、会議と会議の間にも必要に応じまして市長会、町村会、県それぞれにおいて議論をしていきたいと考えておりますし、会議の他、次年度以降につきましては、県内外の取組の現地調査等も行っていきたいと考えております。

5の議論内容の取扱いでございますが、この懇談会の性格といたしましては、意見の集約や成果の取りまとめをするというよりは、自由な発想で副市町村長さんたちにご議論をいただきたいということで、その内容を協議の場に報告をさせていただきながら、その後の協議、意見交換につなげていきたいと考えております。

また、今後でございますが、本日、この報告についてご了承をいただきましたら、速やかに構成員を決定させていただき、夏頃に第1回を開催いたしまして、これまでの取組状況について共有をするとともに、具体的な検証や議論の対象とする行政分野等について意見交換を始め、年度内には第2回を開催していきたいと考えております。説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

ただいまの件に関しまして、何かご発言はありますでしょうか。

(羽田長和町長)

色々申し上げたいことはありますけれども、1点だけ。この広域連携の検討の中で、いわゆる行政を合理性や効率性といった一方的な物差しで測ることになりますと、これは市町村合併の推進という議論になりかねませんので、一つ、そういったところに気をつけていただきながら、幅広い視点から議論を深めていただきたいと要望しておきます。

(伊藤企画振興部長)

承りました。そのようにさせていただきたいと思えます。他の方はいかがでしょうか、ありがとうございます。では、他にはないようですので、ご了承いただいたものとしまして、今後、市長会、町村会と連携して、取組を進めてまいりたいと思えます。

では、議事の意見交換、それから報告について、これまで協議事項ということで議論をしてまいったわけですが、この2つを通じまして、知事から何かあればコメントをいただければと思えますけれども。

(阿部知事)

ごみの排出については、一般廃棄物の部分については、市町村の皆さんがお取組いただいている部分ですが、おかげさまで長野県は、1人1日当たりのごみの排出量が日本最少ということで、私からは、市町村の皆様方の取組に敬意を表するとともに、国でも食品ロス削減法ができたりしていますので、引き続き、市町村の皆さんと力を合わせて取り組んでいきたいと思えますし、冒頭申し上げましたように、プラスチックスマート運動といった新しい観点の取組についても、ぜひしっかり連携しながら進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、広域連携は、羽田会長のご要請はしっかり受けとめて、決してそういう観点のものではないというのが私の認識であります。先ほど羽田会長にも参加していただいた県と市町村との総合教育懇談会の場でも、例えば図書館機能の連携みたいな話もさせていただきましたが、ああした側面での連携・協力の在り方というのは議論すべき点がたくさんあると思いますので、そうしたことをしっかり一緒に考えさせていただきたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

(3) その他

(伊藤企画振興部長)

それでは議事の(3)その他に移らせていただきます。まず資料5、信州地域デザインセンターについて、建設部長からお願いいたします。

(長谷川建設部長)

資料5をご覧ください。信州地域デザインセンターについてということで、人口減少が進む中で、まちづくりが専門化・高度化・多様化しているということで、従来の行政主導型ではなかなか対応できなくなっている部分があるかと思えます。

一方で、先進地を見ますと、公共・民間・大学が連携して、まちづくりの専門家を常駐させて、様々な課題に対応するアーバンデザインセンターというのが、今、各地で、全国で19か所ありますが、まちづくりを牽引しているという状況であります。

こうしたことから、本県において、「広域的な視点」「多様な視点」「専門的な視点」を入れて、市町村のまちづくりを支援する、公・民・学連携の組織である「信州地域デザインセンター」を、今年度の前半に開設するというので、今、準備を進めております。

支援の流れはここに記載のとおりでございます。早ければ来月に、この信州地域デザインセンターの詳細な情報を公表する方向で、今、検討していますので、ぜひご確認をいただいて、積極的に活用していただければと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

新しい組織の立ち上げになりますけれども、この件について、何かご質問ありますでしょうか。はい、どうぞ東御市長さん。

(花岡東御市長)

アーバンデザインと、実は森林環境譲与税の問題にも関わりますが、各市町村にとって、特に7割近い林業部分に関して、それをどう考えていくかということがないと、都市部のデザインと、その多くを借景している部分に対しても、アドバイスできるような機能を持っていただけると、自分たちのまちづくりを考えていく上で、非常に有効なのではないかなと思っています。

森林部分があつて、農地部分があつて、都市部があるという中で、都市部分だけではなくて、トータル的にどんなまちづくりを目指していくかということがやっぱり必要だと思うので、アドバイザーとして、その部分もアドバイスできるような機能を持っていただければありがたいなと思います。

(長谷川建設部長)

まさにご指摘のとおりでありまして、このアーバンデザインセンターで、最初に地域の課題整理、それからビジョンを共有していこうと。それから計画立案というステップを踏んでいこうと思っております。その最初の課題の整理のところには色々な分野があると思います。それで、後は、各市町村長さんが、そうした課題を踏まえてどういうまちを目指すのかということから議論が始まると思っておりますので、ぜひ色々な、多角的な検討をしていきたい、市町村の方々と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(今井岡谷市長)

要望というか、お願いですが、実際に私たちの市でも、色々なまち、かつてつくった色々なものが老朽化をしてきていたり、使用がされなくなったりということで、まちを再構築していかなければいけない中で、課題が非常にたくさんあります。そして、国の考え方とか、わからないこともたくさんあります。そういったものの相談とか、色々なアドバイスをぜひいただけるような仕組みをつくっていただければと思いますので、よろしく願います。

(長谷川建設部長)

はい、わかりました。アーバンデザインセンターでも、例えば個別のことについて相談に乗るというパターンもあると思えますし、先ほど東御市長がおっしゃった、そのその課題から入っていくような、総合的なまちづくりという、その両方、色々なパターンがあると思えますので、色々なことに対応していきたいと思っております。

(伊藤企画振興部長)

それでは、次に移ります。資料6です。信州やまほいく保育料負担軽減事業につきまして、まずは阿部知事から願います。

(阿部知事)

信州やまほいくについては、市町村の皆さんにも大変なご協力、ご支援をいただく中で、認定園が、今185ということで大変増えてきています。信州やまほいく、信州型自然保育については、長野県の目指す学びの県づくりとして、大きな特色として、育てていきたいと思っておりますし、実際に、自然豊かな長野県で子育てしたいと、自然保育、やまほいくで学ばせたいということで、長野県にお越しいただく方もいらっしゃるということで、大変ありがたく思っています。

今、各市町村、幼児教育無償化への対応で、色々ご検討されている状況だと思えますが、信州やまほいくのうち認可外保育施設で営まれているものがあります。この認可外保育施設の扱いについては、私どもとしては、国に対して、ぜひ幼児教育無償化の対象に入れてほしいということをかねてからお願いしてきましたが、なかなかそうはなっていないというのが現状でございます。そういう中で、県としては、県単で助成するという形で予算化をさせていただいているところであります。

資料6の真ん中のところに対象経費、無償化上限額を上限として、当該世帯の保育料に相当する額と書いてありますが、県としては、補助対象経費に対して2分の1を補助しよ

うと思っています。

それで、その次の行に、大変僭越ながら、県と市町村の協調により実施することを見据えて設定ということを書いていますけれども、これは、もとより県として強制できる話ではありません。私としては、ぜひ信州やまほいく、県として育てていきたいと思っておりますので、各市町村において、それぞれ実情がとおりになるとは思いますが、ぜひ市町村におかれても、私ども県の取組と同じ方向性で支援を行っていただくと大変ありがたいと思います。いつも県は皆さんにお願いをされていることが多いですが、この点については、今回、私の方からのお願いということで、ご要請させていただきたいと思っておりますので、ぜひご検討いただければありがたいと思っております。以上です。

(伊藤企画振興部長)

本日、こども・若者担当部長も出席しておりますので、もし補足説明があればお願いします。

(高橋こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の高橋と申します。よろしく申し上げます。今、知事からご説明したとおりですけれども、信州やまほいくについては、長野県の教育の一つの大きな特徴として伸ばしていきたいということで、ぜひ利用者の負担軽減を図っていきたいということでお願いしているものでございます。

ただ、知事が申しあげましたように、認可外保育施設を利用する家庭で、国制度によって無償化になるわけですけれども、その家庭ですと、国2分の1、県4分の1、市町村4分の1という負担割合で、負担割合がそぐわないとか、様々な意見をお伺いしております。その辺につきましても、市町村のこれからの6月補正あるいは9月補正で予算化、無償化本体の予算化をいただくことを認識しておりますけれども、様々な制度の中でどんな形がやまほいくに対してとれるかということで、ぜひ市町村の中でも議論していただいて、できる限りの助成をしていただければ大変ありがたいと思っております。以上です。

(伊藤企画振興部長)

この件につきまして何かご質問等ありましたら、では加藤市長、お願いします。

(加藤長野市長)

信州やまほいくは、本当に評判もいいわけでございます。ただ、県教育委員会実施の高校2年生を対象とした調査結果によると、今、長野県の高校生の持久力、これが1,500メートルで男子が13秒、1,000メートルで女子が21秒遅れをとっていると。また、中学生も非常に悪いと。こういう中で、やはりこのやまほいくに期待することは、自然の中で元気に子どもが育つということを期待していると思っておりますので、ぜひ、運動能力を、体育も含めて、こういうことをきっかけに、元気な子どもがどんどん育っていくようにお願いしたいと思います。

というのは、長野市も、今、山の人ほど体力がない。それは義務教育でございますので、スクールバス、もしくはタクシーということで、ドア・ツー・ドアということもございまして、子どもの体力向上に資する取組を、ぜひお願いしたいと思います。

(伊藤企画振興部長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、ぜひご理解とご協力をお願いしたいと思います。

皆様のご協力によりまして、時間内におさまりました。ありがとうございます。次回ですけれども、またテーマや日程等、10月頃を目途に調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

(伊藤企画振興部長)

以上をもちまして、第17回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。